

信解品六箇の大事

第一 信解品の事 記の六に云はく「正法華には信樂品しんぎょうほんと名づく。其の義通ずと雖も樂は解に及ばず。今領解りょうげを明かす、何を以てか樂と云はんや」と。

御義口伝に云はく、法華一部二十八品の題号の中、信解の題号此の品これに之有り。一念三千も信の一字より起こり、三世諸仏の成道も信の一字より起こるなり。此の信の字は元品がんぽんの無明を切る所の利劍なり。其の故は、信は無疑むぎわっしん曰信とて疑惑だんぱを断破する利劍なり。解とは智慧の異名なり。信は価の如く解は宝の如し。三世の諸仏の智慧をかうは信の一字なり。智慧とは南無妙法蓮華經なり。信は智慧の因にして名字即なり。信の外に解無く、解の外に信無し。信の一字を以て妙覺の種子と定めたり。今日蓮等の類南無妙法蓮華經と信受領納する故に無上むじょうほうじゅぶくじとく宝聚不求自得の大宝珠を得るなり。信は智慧の種なり、不信は墮獄の因なり。又云はく、信は不變真如の理なり。其の故は信は知一切法皆是佛法ちいっさいほうかいぜぶつぼうと体達たいだつして実相の一理と信ずるなり。解は隨縁真如なり。自受用智を云ふなり。文句の九に云はく「疑ひ無きを信と曰ひ、明了なるを解と曰ふ」と。文句の六に云はく「中根の人ひゆ譬喩を説くを聞いて、初めて疑惑を破して大乘の見道に入る。故に名づけて信と為す。進んで大乘の修道に入るが故に名づけて解と為す」と。記の六に云はく「大を以て之を望むるに乃ちすなわ兩字を分かちて以て二道に属す。疑を破る故に信なり。進んで入るを解と名づく。信は二道に通じ、解は唯修に在り。故に修道を解と名づくと云ふ」と。

第二 捨父逃逝しゃぶじょうぜいの事 文句の六に云はく「捨父逃逝とは、大を退するを捨と為し、無明自ら覆ふを逃と曰ひ、生死しじくに趣向するを逝なと為す」と。

御義口伝に云はく、父に於て三これ之有り。法華經・釈尊・日蓮是なり。法華經は一切衆生の父なり。此の父に背く故に流轉の凡夫となる。釈尊は一切衆生の父なり。此の仏そむに背く故に備つばさに諸道めくを輪るなり。今日蓮は日本国の一切衆生の父なり。章安大師の云はく「彼が為に悪を除くは即ち是彼が親なり」と。退大の大は南無妙法蓮華經なり。無明とは疑惑ぎわく謗法なり。自覆とは、法然ほうねん・弘法こうぼう・慈覺じかく・智証ちしょう・道隆どうりゅう・良觀りょうかん等の惡比丘、謗法とがの失ほしいを自まゝ覆ひかくすなり。

第三 加復窮困かぶくうこんの事 文句の六に云はく「出要しゅつようの術を得ざるを又窮くうと為し、八苦の火に焼かる故に困こんと為す」と。

御義口伝に云はく、出要とは南無妙法蓮華經なり。術とは信心なり。今日蓮等の類たぐい

窮困を免離する事は法華經を受持し奉る故なり。又云はく、法華經に値ひ奉る時、八苦の煩惱の火、自受用報身の智火と開覚するなり云云。

第四 心懷悔恨の事 文句の六に云はく「悔を父に約し恨を子に約す」と。記の六に云はく「父にも悔恨あり、子にも悔恨あり」と。

御義口伝に云はく、日本国の一切衆生は子の如く、日蓮は父の如し。法華不信の失に依り無間大城に墮ちて返つて日蓮を恨みん。又日蓮も音も惜しまず法華經を捨つべからずと云ふべき物をと、靈山にて悔ゆること之有るべきか。文句の六に云はく「心懷悔恨とは、昔勤るに教詔せず訓ふる事無くして逃逝せしむることを致すを悔ひ、子の恩義を惟はず我を疎み他に親しむることを恨む」と。

第五 無上宝聚 不求自得の事

御義口伝に云はく、無上に重々の子細有り。外道の法に対すれば三蔵教は無上、外道の法は有上なり。又三蔵教は有上、通教は無上。通教は有上、別教は無上。別教は有上、円教は無上。又爾前の円教は有上、法華の円は無上。又迹門の円は有上、本門の円は無上。又迹門十三品は有上、方便品は無上。又本門十三品は有上、一品二半は無上。又天台大師所弘の止観は無上、玄文二部は有上なり。今日蓮等の類の心は、無上とは南無妙法蓮華經、無上の中の極無上なり。此の妙法を指して無上宝聚と説き玉ふなり。宝聚とは、三世の諸仏の万行万善諸波羅蜜の宝を聚めたる南無妙法蓮華經なり。此の無上宝聚を辛勞も無く行功も無く一言に受け取るは信心なり。不求自得とは是なり。自の字は十界なり。十界各得るなり。諸法実相是なり。然る間此の文の妙覺の釈尊は我等衆生の骨肉なり。能く能く之を案ずべし云云。

第六 世尊大恩の事

御義口伝に云はく、世尊とは釈尊、大恩とは南無妙法蓮華經なり。釈尊の大恩を報ぜんと思はゞ法華經を受持すべき者なり。是即ち釈尊の御恩を報じ奉るなり。大恩を題目と云ふ事は、次下に以希有事と説けり。希有の事とは題目なり。此の大恩の妙法蓮華經を四十余年の間秘し給ひて後、八箇年に大恩を開き玉ふなり。文句の一に云はく「法王運を啓く」と。運とは大恩の妙法蓮華經なり云云。今日蓮等の類南無妙法蓮華經と唱へ奉りて日本国の一切衆生を助けんと思ふ、豈世尊の大恩に非ずや。章安大師十種の恩を挙げたりしなり。第一には慈悲逗物の恩、第二には最初下種の恩、第三には中間隨逐の恩、第四には隱徳示拙の恩、第五には鹿苑施小の恩、第六には恥小慕大の恩、第七には領知家業の恩、第八には父子決定の恩、第九には快得安穩の恩、第十には還用利他

の恩なり。此の十恩は即ち衣座室の三軌なり云云。記の六に云はく「宿萌稍割けて尚未だ敷栄せず。長遠の恩何に由ってか報ずべき」と。又云はく「注家は但物として施を天地に答へず、子として生まることを父母に謝せず、感報斯に亡するを以てと云へり」と。輔正記の六に云はく「物として施を天地に答へずとは、謂はく物は天地に由りて生ずと雖も而も天地の沢を報ずと云はず。子亦此くの如し」と。記の六に云はく「況んや復只我をして報亡せしむるに縁りて、斯の恩報じ叵きをや」と。輔正記に云はく「只縁令我報亡とは、意の云はく、只如来の声聞をして等しく亡報の理を得せしむるに縁るなり。理は謂はく一大涅槃なり」と。

御義口伝に云はく、此くの如く重々の所積之有りと雖も、所詮南無妙法蓮華経の下種なり。下種の故に如影随形し玉ふなり。今日蓮も此くの如きなり。妙法蓮華経を日本国の一切衆生等に与授するは豈釈尊の十恩に非ずや。十恩は即ち衣座室の三軌なりとは、第一第二第三は大慈為室の御恩なり、第四第五第六第七は柔和忍辱衣の恩なり、第八第九第十は諸法空為座の恩なり。第六の恥小慕大の恩を、記の六に云はく「故に頓の後に於て便ち小化を垂れ、弾斥淘汰し、槌砧鍛練す」と。